令和０８年度　第１回　富坂警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和０８年０６月０８日　午後03時00分～ 午後04時30分		
開催場所	富坂警察署　講堂	出席者	協議会委員　７名 署長ほか　８名

内　容

会議に先立ち、副署長、交通課長、地域課長、刑事課長、生活安全課長、人事第一課係長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

組織運営の全体最適の実現に向けた取組について

１　人口の推移と予測

（１）国内の人口の推移と減少予測

ア　少子高齢化の進展により減少傾向

イ　労働力が不足すると予測（２０３０年問題）

（２）東京都の人口推移と予測

２０３０年まで増加し、その後は緩やかに減少局面に入ると予測

２　人口推移と警視庁の関わり

（１）警視庁警察官の年齢構成

ア　２０３０年前後、おおむね５年後から６０歳職員の数が急増

イ　その数年後には大きな退職のピークがやってくる。

（２）警視庁警察官の採用情勢

既に非常に厳しく、１５年前に比べて競争率は４分の１となっている。

３　治安情勢

（１）コロナ後、１１０番件数や刑法犯認知件数が増加傾向にある。

（２）匿名・流動型犯罪グループ対策をはじめ、国家要請を受けた様々な特別ミッションを負っている。

４　近年の警視庁の取組

（１）令和６年１２月に警視庁組織運営ビジョンをとりまとめた。

（２）組織運営の全体最適の実現に向けた検討の開始

（３）優秀な人材確保

ア　採用強化のためのプロジェクトチームを新設し始動している。

イ　外部から専門的知識・技術を持った方々の採用

（４）組織・仕事のやり方の改革

ア　本部執行隊による警察署の支援

イ　隣接する警察署の機能一体化

ウ　巡回するパトカーの活動拠点として交番をパトロールステーションとして活用

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容

（１）人身安全関連事案の対応

命に関わる危険性の高いものへの対応

ア　ストーカー事件

本年３月下旬、東池袋でストーカー殺人事件が発生。時を同じく当署でも女性の命に危険が及びかねない緊迫したストーカー事件を取り扱い、身辺警護、保護対策に当たり、無事に父親に引き渡している。

イ　ドメスティック・バイオレンス事件

本年４月下旬、半同棲中であった若い男女の事件で、交際相手の男を傷害罪で逮捕し、女性については別の住所地に避難させた。

ウ　標的情報保護対策

匿名・流動型犯罪グループから資産等を狙われたり、標的にされる連続的で凶悪な強盗事件を絶対に敢行させないため、常に緊張を強いられながら情報の集約と分析に当たっている。

また、闇バイトに応募して犯罪行為に加担してしまい後悔して警察に保護を求めてくる若者も実際におり、当署の監視下において隠れた場所に避難している。

エ　未成年者の家出人、行方不明少年の捜索

本年４月中旬に未成年者の家出人、４月下旬に未成年者が自殺を仄めかし行方不明となった事案が発生した。本部の捜索チーム、警察犬を要請、独身者待機寮に招集をかけ、当番勤務員とともに捜索にあたり、いずれも無事に発見し保護した。

（２）交通対策

ア　自転車が関与する交通人身事故の発生状況と取締状況

（ア）自転車反則通告制度の背景

（イ）平成以降の全国交通事故件数

（ウ）令和５年から令和７年の自転車関与の交通人身事故発生状況

イ　自転車の交通違反取締状況

（ア）令和５年から令和７年の自転車交通違反取締状況

（イ）令和８年４月１日からの自転車交通違反取締状況と指導警告件数

２　協議会からの意見要望等

（１）常日頃、自動車を運転するにあたって、まだまだ自転車のマナーであったりルールが浸透していない部分が多く散見されるので、引き続きの指導警告活動を実施していただけたらありがたいと思う。

（２）白山通りの自転車通行帯ライン上に車両が多く駐車している場所がある。

【回答】どうしても車道を走行しなくてはいけないというわけでもない。例えば駐車車両があったり工事車両が止まっていた場合は、自転車に乗ったまま歩道を安全な速度で走行しても構わない。

白山通りは駐車監視員が重点的に巡回している路線であり警察官も巡回しているが、やはり警察官等の姿がなければ駐車してしまう実情があるので、時間を変えて巡回する。

[その他の意見要望等]

１　犯罪の低年齢化が非常に問題視されている。しかし、少年達が犯罪に加担しているように思われるが、よく考えてみると実際は大人が悪い。結果的に子供達が犯罪を犯してしまっているので元を正さないと子供達の犯罪は減らないと思う。

２　歩行者が車道の真ん中を歩いているのを見たことがあり、危険な場所がある。

その他	令和８年度第２回協議会は、令和８年１１月４日開催予定。

令和０７年度　第４回　富坂警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和０８年０３月０４日　午後03時00分～ 午後04時20分		
開催場所	富坂警察署　講堂	出席者	協議会委員　７名 署長ほか　２名
内　容			

[業務説明]

１　管内の治安情勢
（１）交通事故の情勢
ア　令和７年１２月末時点
（ア）交通人身事故
発生件数は、前年と比べて９件減少。
（イ）交通物件事故
発生件数は、前年と比べて９件増加。
（ウ）交通死亡事故
交通死亡事故は、令和５年３月９日以降発生していない。
イ　令和８年１月末時点
（ア）交通人身事故
発生件数は、前年と比べて３件減少。
（イ）交通物件事故
発生件数は、前年と比べて３件増加。
（ウ）交通死亡事故
交通死亡事故は、令和５年３月９日以降発生していない。
（２）犯罪の発生状況
ア　令和７年１２月末時点
（ア）刑法犯の認知件数
全刑法犯の認知件数は、前年に比べ６２件増加。
（イ）特殊詐欺
ア　オレオレ詐欺の発生件数は、前年と比べて１５件増加。
イ　手口は警察官かたりが多く、他に息子かたり、区役所かたり、サポートセンターかたり等の手口がある。
（ウ）署長指定犯罪
ア　特殊詐欺、チケット詐欺は、前年と比べて増加。
イ　自転車盗は、前年と比べて減少。
ウ　チケット詐欺の犯行に使用されたＳＮＳは「Ｘ」がほとんどであり、支払い方法はＰａｙＰａｙ等のバーコード決済、口座振り込みが多数である。
エ　自転車盗難被害の発生地区の状況について
イ　令和８年１月末時点
（ア）刑法犯の認知件数
全刑法犯の認知件数は、前年に比べ９件減少。
（イ）特殊詐欺
ア　オレオレ詐欺の発生件数は、前年と比べて２件増加。
イ　手口は警察官かたりが多く、他に区役所かたり等の手口がある。
（ウ）署長指定犯罪
ア　特殊詐欺は、前年と比べて増加。チケット詐欺は前年と比べて減少。
イ　自転車盗は、前年と比べて減少。
ウ　チケット詐欺の犯行に使用されたＳＮＳは「Ｘ」で、支払い方法はＰａｙＰａｙのバーコード決済である。
エ　自転車盗難被害の発生地区の状況について

２　協議会からの意見要望の取組結果について
（１）普段自転車に乗って移動しているが、車が一時停止しないで路地から飛び出してくる危険な場所があるので取締り等の対策をしてほしい。
【回答】道路標示、道路標識を改良し、同場所が一時停止場所であることを、より明確にし、運転者の交通法規遵守を促していく。また、警察官の立ち寄り警戒を実施し、指導取締りを行い同所が危険箇所であることを発信する。
（２）信号無視する車が多い危険な場所がある。歩行者用信号が青色で横断歩道を渡っているのに車が通過してくるので危ない。道路の構造上の問題かもしれないが何か

対策はできないか。
【回答】道路管理者と協力して同所を通過する車両に対する注意喚起看板の設置を検討する。同所の横断歩道は、約３１メートルあり、歩行者も早く渡らないと信号が変わるという意識があると思われることから、歩行者用信号の青色現示を延長し、余裕をもって渡れるようにし、信号の変わり際の青になって直ぐに開始する横断を防止し車両との交錯のリスクを低減させる。
（３）令和８年９月１日から生活道路の法定速度が引き下げられることを知った。変更内容の詳細が分からないので教えてほしい。
【回答】中央線、車両通行帯が設けられていない車線の区分がない道路で、主に生活道路は、法定速度が３０キロとなる。注意点としては、法定速度の標識がないので、中央線等の有無を運転者が確認し、走行する場所が法定速度３０キロなのかを判断する必要がある。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
（１）令和７年における業績について
総務・警務、交通、警備・公安、刑事、生活安全の各部門の業務について、各部門が積極的かつ効果的に推進した結果、表彰されたことを説明した。
（２）「２０２６ワールド・ベースボール・クラシック（ＷＢＣ）」警備について
日程は、３月５日から３月１０日までの６日間で、東京ドームでの開催は今回で６回目となる。第１次ラウンドＣ組（東京プール）１０試合が開催され、天覧試合も予定されており、署長以下で警備にあたることを説明した。
２　協議会からの意見要望等
（１）デジポリスは非常に重要で良いものなので私も宣伝しているがどうもなかなか普及しない。国際電話のブロックの登録方法が非常に複雑でやりにくいからではないか。工夫して使いやすい、使い勝手の良いデジポリスにしていただけたら、ありがたいし安全を担保できると思う。
【回答】使いやすい、使いにくいと色々意見があると思うが、本部に意見をあげて改善していきたい旨を説明した。
（２）新聞の折り込みチラシで感銘を受けた。昨年１２月に富坂警察署が出している「歩行者交通安全情報」のチラシで、このチラシはシンプルだけど非常にインパクト、訴求力がある。余分なことは書いていないのでわかりやすく、見て直ぐに理解できるので、今後も地域住民のために積極的に取り上げ続けてほしい。
【回答】本部と連携し、新聞販売店の協力を得て今後も続けていく旨を説明した。

[その他の意見要望等]

なし

その他	令和８年度第１回協議会は、令和８年６月３日開催予定

令和０７年度　第３回　富坂警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和０７年１２月０３日　午後03時00分～午後04時20分		
開催場所	富坂警察署　講堂	出席者	協議会委員　７名 署長ほか　２名
内　容			

[業務説明]

１　管内の治安情勢
（１）交通事故の情勢（１０月末時点）
ア　交通人身事故
発生件数は、前年と比べて７件減少。
イ　交通物件事故
発生件数は、前年と比べて１件減少。
ウ　交通死亡事故
交通死亡事故は、令和５年３月９日以降発生していない。
（２）秋の全国交通安全運動の実施結果
ア　期間中の交通事故状況
（ア）交通人身事故
前年と比べて３件減少。
（イ）交通物件事故
前年と比べて４件増加。
（ウ）死亡事故、重傷事故なく、人身事故の発生数目標「０」を達成した。
イ　期間中交通違反取締り
（ア）取締り件数
１１９件
（イ）主な交通違反
信号無視、進路変更、歩行者妨害、車両通行帯、通行区分、速度違反、駐車違反、自転車取締り
（３）犯罪の発生状況（１０月末時点）
ア　刑法犯の認知件数
全刑法犯の認知件数は、前年に比べ６２件増加。
イ　特殊詐欺
（ア）オレオレ詐欺の発生件数は、前年と比べて１７件増加。
（イ）手口は警察官かたりが多く、他に息子かたり、区役所かたり、サポートセンターかたり等の手口がある。
ウ　署長指定犯罪
（ア）特殊詐欺、チケット詐欺は、前年と比べて増加。
（イ）自転車盗は、前年と比べて減少。
（ウ）チケット詐欺の犯行に使用されたＳＮＳは「X」がほとんどであり、送金方法はＰａｙＰａｙ等のバーコード決済、口座振り込みが多数である。
（エ）自転車盗難被害の発生地区の状況について

２　協議会からの意見要望の取組結果について
（１）道路の中央分離帯に黄色ランプが上下交互に点灯する設置物があり、車がぶつかる度に壊されているが、何のために設置しているか教えてほしい。
【回答】
ア　「ブリンカーライト」や「分岐用点滅灯」と呼ばれ、中央分離帯や道路の分岐地点を視覚的に知らせ、衝突防止と安全な交通誘導を目的としている。
イ　ドライバーの注意点として、法令上は一時停止の義務はないが、安全が確保できない場合は減速、徐行、一時停止をすることが必要。
ウ　点滅灯の点検・修理は、管理者に連絡して修理を依頼する。緊急時には、道路緊急ダイヤル「＃９９１０」を利用することも可能。
（２）デジポリスは、使いやすく便利であるが、まだ知らない人がたくさんいるので、もっと広報してデジポリスを広めていただきたい。
【回答】スクールサポーターが各学校３０校を訪問し、校長・副校長・学年主任等の先生にデジポリスの説明を行い、チラシを全校生徒に配布するよう依頼した。
また、各種つどい・キャンペーン等でも普及活動をしている。
（３）管内に防犯カメラの設置台数はどのくらいあるのか。また、防犯カメラを活用し

て犯人を検挙した事例がどのくらいあるのか教えてほしい。
【回答】
ア　管内の防犯カメラは、警察が把握しているもので個人宅、町会・教育委員会等のものを合わせると約１，８５０台である。
イ　検挙事例は今年の１０月末現在で６４件ある。暴行、詐欺、窃盗、傷害、建造物侵入、盗撮、不法投棄等の事件の検挙に防犯カメラが活用されている。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
（１）年末年始特別警戒の実施について
ア　実施期間
１２月１５日から１月４日まで
イ　警戒態勢
署長を長とする富坂警察署警戒本部を設置
ウ　実施内容
（ア）街頭犯罪、匿名・流動型犯罪グループ対策
（イ）鉄道施設に対する要点警戒
（ウ）特殊詐欺対策
（エ）テロ等不法事案の防圧検挙
（オ）サイバー空間の脅威に対する対策
（カ）人身安全関連事案及び少年の健全育成に向けた街頭対策
（キ）重大交通事故防止対策
（２）自転車への交通反則通告制度（青切符）の導入について
ア　施行「道路交通法の一部を改正する法律」令和８年４月１日から
イ　交通反則通告制度について
ウ　自転車への青切符の導入の背景
エ　取締りの基本的な考え方
オ　赤切符の対象
カ　青切符の対象
キ　自転車安全利用五則
（３）富坂警察署創立１５０年について
ア　創設日
イ　沿革
ウ　交番等の今昔
２　協議会からの意見要望等
（１）最近の暴走族はヘルメットを着用し、信号も守っているが、マフラーの音がうるさいので騒音の取締りをしてほしい。警察署に騒音を測定する機械はあるのか。
【回答】警察署には音量を測定する機械等の設備はないが、交通機動隊にはある。整備不良にあたることから交通機動隊と連携して取締りを行っている。
（２）普段自転車に乗って移動しているが、車が一時停止をしないで路地から飛び出してくる危険な場所があるので、取締り等の対策をしてほしい。
【回答】いただいた情報を基に交通課及び地域課で対策を取りたい。結果等については後日回答したい。
（３）信号無視する車が多い危険な場所がある。歩行者用信号が青色で横断歩道を渡っているのに車が通過してくるので危ない。道路の構造上の問題かもしれないが何か対策はできないか。
【回答】調査し、結果等については後日回答したい。
（４）令和８年９月１日から生活道路の法定速度が引き下げられることを知った。変更内容の詳細が分からないので教えてほしい。
【回答】詳細については、後日回答したい。
（５）特殊詐欺は取り締まらなければいけない大きな課題である。特殊詐欺を防ぐ効果的な方法はないか。
【回答】匿名・流動型犯罪グループを検挙することが効果的な方法と考える。全職員が知恵を出し合い新しい方策はないか考え、危機感を持って取り組んでいる。

[その他の意見要望等]

なし

その他	令和７年度第４回協議会は、令和８年３月４日開催予定

令和０７年度　第２回　富坂警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和０７年０９月０３日　午後03時00分～午後04時10分		
開催場所	富坂警察署　講堂	出席者	協議会委員　６名 署長ほか　２名
内　容			

[業務説明]

１　管内の治安情勢
（１）交通事故の情勢
ア　交通人身事故
７月末現在の発生件数は、前年と比べて８件増加。
イ　交通物件事故
７月末現在の発生件数は、前年と比べて３５件減少。
ウ　交通死亡事故
交通死亡事故は、令和５年３月９日以降発生していない。
（２）犯罪の発生状況（７月末現在）
ア　刑法犯の認知状況
全刑法犯の認知件数は、前年に比べて３１件増加。
イ　特殊詐欺
（ア）オレオレ詐欺の発生件数は、前年と比べて１７件増加。
（イ）国際電話から入電し、遠方の都道府県の警察官をかたる手口が多く、固定電話のみならず、携帯電話にも入電。
ウ　署長指定犯罪
（ア）特殊詐欺、チケット詐欺は、前年と比べて増加。
（イ）自転車盗は、前年と比べて減少。
（ウ）チケット詐欺の犯行に使用されたＳＮＳは「X」がほとんどで、スマートフォン決済が多数。
（エ）自転車盗難被害の発生地区、盗難時の施錠状況について

２　協議会からの意見要望の取組結果について
（１）簡易的な災害救助工具セットは町会にもあったほうがいいと思う。個別に購入できるものなのか教えてほしい。
【回答】大手通販サイトで販売している旨を説明した。
（２）電動キックボード等の電動マイクロモビリティが交通ルールを守らずに走行しているのが目につく。利用者に対する交通ルールの周知と貸し出し業者等に対する注意喚起をしてほしい。
【回答】
ア　電動モビリティのポートの設置について、私有地のため基本的には警察が関与することはない。意見がある場合は、警察署経由で本部に連絡し、事業者に聞き取りなどをすることは可能である。
イ　利用者のマナー向上の呼び掛け等の要請は、本部主管課から事業者に依頼している。
ウ　富坂署では、交通課が電動モビリティの対策強化日や飲酒運転取締り日を設定して歩道走行や飲酒運転の取締りを行い、地域課においても電動モビリティの取締りを強化して事故防止に努めている。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
（１）令和７年秋の全国交通安全運動の実施と取組について
世界一の交通安全都市ＴＯＫＹＯを目指して挙署一体となり取り組む。
ア　運動の重点
イ　各種対策
（ア）自転車運転者に対する指導取締りの強化
（イ）横断セーフティアクションキャンペーン
（ウ）スクールゾーン対策
（エ）街頭配置による見せる警戒
（オ）各種活動の実施

ウ　目標設定による運動の推進
エ　効果的な運動の推進
（２）令和７年上半期における特殊詐欺の状況と継続的な取組について
ア　令和７年上半期における特殊詐欺の状況説明（警視庁管内、富坂署管内）
イ　管内の特殊詐欺関連分布図の説明（アポ電入電状況、被害地域）
ウ　生活安全課を中心とした継続的な取組説明
（ア）国際電話不取扱い申込みの推進
（イ）現役世代や企業への働き掛け
（ウ）大型サイネージの活用
（エ）アポ電があった世帯における警戒活動等の各種強盗対策
（オ）通話録音機の無償貸し出し等の電話対策
（カ）アポ電入電時の広報活動

２　協議会からの意見要望等
（１）道路の中央分離帯に黄色ランプが上下交互に点灯する設置物があり、車がぶつかる度に壊されているが何のために設置しているのか教えてほしい。
（２）デジポリスは使いやすく便利であるが、まだ知らない人がたくさんいるのでもっと広報してデジポリスを広めていただきたい。
【回答】生活安全課防犯係を中心に各学校を訪問し、デジポリスについて説明するとともに周知していく。学校の訪問状況や協力依頼等の詳細については後日回答したい。
（３）管内に防犯カメラの設置台数はどのくらいあるのか。また、防犯カメラを活用して犯人を検挙した事例がどのくらいあるのか教えてほしい。

[その他の意見要望等]

１　区役所からお祭りの「のぼり旗」を取り外すように町会に連絡があったがどうにかならないのか。
【回答】実際に苦情が寄せられており、交通の安全対策上法律的に認められないのでご理解をいただきたい。

２　自転車の交通マナーが悪い。自転車通行帯のルールに基づいていないので、自転車の利用者に対して具体的に指導してほしい。
【回答】学校や企業等に対して交通安全教育や交通安全講話、自転車安全教室を実施しており、これからも継続して実施していく。自転車の指導取締りについても継続して強化していく。

その他	令和７年度第３回会議は、１２月３日開催予定

令和０７年度　第１回　富坂警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和０７年０６月０４日　午後03時30分～ 午後04時45分		
開催場所	富坂警察署　講堂	出席者	協議会委員　６名 署長ほか　２名

内　容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。

[業務説明]

１　管内の治安情勢
（１）交通事故の情勢
ア　交通人身事故
４月末現在の発生件数は、前年と比べて３件増加。
イ　交通物件事故
４月末現在の発生件数は、前年と比べて７７件増加。
ウ　交通死亡事故
（ア）交通死亡事故は、令和５年３月９日以降発生していない。
（イ）交通死亡事故「ゼロ」２年達成により警視総監賞を受賞。
エ　春の全国交通安全運動の実施結果
（ア）運動期間中の都内の交通人身事故は、前年と比べて減少。
（イ）死者数と負傷者数がともに増加。
（ウ）管内の交通人身事故、交通物件事故は前年と比べて減少。
（エ）安全運動期間中の交通違反取締り件数、違反内容を説明。
オ　警視庁宛のメールについて
交通執行係員の交通整理について、「歩行者として安心感を感じた。この素晴らしい技（技術）を伝承していただき、更なる富坂警察署管内の安全安心を賜りたい。」旨のメール内容を紹介。
（２）犯罪の発生状況（４月末現在）
ア　刑法犯の認知状況
全刑法犯の認知件数は、前年に比べて増加。
イ　特殊詐欺
（ア）オレオレ詐欺の発生率は増加、還付金詐欺の発生率は減少。
（イ）国際電話から入電し、遠方の都道府県の警察官をかたる手口が多い。
ウ　署長指定犯罪
（ア）特殊詐欺、チケット詐欺、自転車盗は、前年と比べて増加。
（イ）チケット詐欺は、電子マネーで送金させる手口が多い。
（ウ）自転車盗難被害の発生地区、盗難時の施錠状況について

２　協議会からの意見要望の取組結果について
住宅街の壁や電柱に赤色チョークで書かれた矢印をたどって行くと、外国人がたむろしている駐車場にたどり着いた。何の矢印なのか調べてほしい。
【回答】
（１）「赤色チョークで空き地のブロック塀に矢印を書いている」旨の１１０番通報に警察官が臨場しているが、矢印を書いた不審者の発見には至らなかった。
（２）付近は住宅街で一方通行路が多いため、工事現場の作業員等が工事現場に行くための目印を記した可能性がある。付近で特異な犯罪等の発生はない。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
（１）夏季における各種防災訓練等の推進について
６月頃から９月頃にかけ、局地的な線状降水帯等の大雨や台風の接近又は上陸に起因する崖崩れや家屋への浸水等の各種風水害が懸念される。
警備課主体の取組として、以下の施策を推進する。
ア　本部主管課を招致した水難訓練の実施
イ　署員に対する危険箇所、ハザードマップの周知
ウ　小学校等の避難訓練における災害対策情報発信
エ　装備資機材の点検及び各種装備等の活用訓練の実施
（災害救助時に使用する装備資機材の説明）
オ　非常用食料等の備蓄点検整備

カ　交通課と合同によるＥＶ車両を電源とした信号機復旧訓練の実施
（２）その他の活動
ア　令和７年度警視庁災害警備総合訓練実施の紹介
イ　文京区をはじめとする関係機関との更なる連携の強化と情報共有
ウ　選挙に向けて、街頭演説会等、様々な警護事象に対応できるよう管理者対策、教養訓練を実施

２　協議会からの意見要望等

簡易的な災害救助工具セットは町会にもあったほうがいいと思う。個別に購入できるものなのか教えてほしい。

【回答】全く同じ物は市販されていないが、似たような物は売っているかもしれないので、調べて回答したい。

[その他の意見要望等]

１　モペットが縦横無尽に走っているので取締りをしてもらいたい。

【回答】現在も交通課や地域課を中心に取締りを行っている。これからも継続して取締りをしていく。

２　電動キックボード等の電動マイクロモビリティが交通ルールを守らずに走行しているのが目につく。利用者に対する交通ルールの周知と貸し出し業者等に対する注意喚起をしてほしい。

【回答】現在も電動キックボード等の利用者に対する指導や管理者対策を実施しているが、継続して実施していく。

３　ここ最近で交番の数は減っているのか。警察官が不在の交番があるが、１１０番通報等に対応できるのか。

【回答】交番の数は減っていない。交番が不在になる時間はあるが、１１０番通報に対応する警察官を確保しており、パトカーの機動力を発揮してスムーズに現場に臨場しているため、有事の際はためらわずに１１０番通報をしてほしい。

４　不審者情報は、どこまで情報開示しているのか。

【回答】事件や事案内容によって情報発信している。再犯性がないものは情報発信していない。

その他	令和７年度第２回会議は、９月３日開催予定

令和０６年度　第４回　富坂警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和０７年０３月０５日　午後03時00分～ 午後04時00分		
開催場所	富坂警察署　講堂	出席者	協議会委員　７名 署長ほか　３名
内　容			

[業務説明]

１　交通警察
（１）東京マラソン２０２５
　　交通規制を実施
（２）不忍通りの最高速度変更
　　交通規制基準に基づき、最高速度の見直し
（３）交通事故発生状況
　　交通人身事故の増加

２　警備警察
（１）東京ドームにおける警備
（２）文京シビックホールにおける警衛警護警備
（３）東京マラソン２０２５におけるテロ防止対策

３　地域警察
（１）１１０番通報の入電状況（令和６年）
　　入電件数及び入電内容
（２）地域警察官の検挙状況（令和６年）
　　検挙件数及び検挙内容

４　犯罪の発生状況と検挙状況（刑事、組織犯罪対策、生活安全）
（１）各種犯罪の発生状況
　　特殊詐欺、詐欺、自転車盗
（２）各種犯罪の検挙状況
　　暴行、傷害、窃盗（万引き）

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
（１）春の全国交通安全運動における取組
　ア　文京シビックセンターにおいてイベントの開催
　イ　自転車の交通事故関与率増加に伴う注意喚起、取締り強化
（２）各種警備、災害警備訓練
　ア　東京ドーム警備対策
　イ　各種実践的災害警備訓練の実施
　ウ　東日本災害警備訓練施設の紹介
（３）富坂警察署長指定犯罪
　ア　特殊詐欺
　（ア）ＳＮＳやメッセージアプリを悪用する手口
　（イ）若い世代が高額被害に遭う
　イ　詐欺
　　東京ドームで開催されるコンサート等のチケット売買名下の詐欺
　ウ　自転車盗
　　マンション敷地内から高額自転車を盗まれる被害が多発
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）管内に坂が多いため、交番に電動自転車があれば事件現場等に早く行けるのではないか。
　【回答】予算が絡むため、本部と連携して可能であれば要望したい。
（２）放置自転車の通報先を教えてほしい。
　【回答】盗難手配の有無を確認するため、まずは警察に通報してほしい。
（３）自動音声による詐欺の電話があるが、これには騙される人も多いと思う。
　【回答】生活安全課はじめ各課で情報共有し、効果的な広報啓発活動を行う。

（４）不忍通りの最高速度が５０キロに変更なったが、道幅が狭くなる場所もあるため４０キロにした方がよいのではないか。
【回答】飽くまで最高速度のため、５０キロで走行しなければいけない訳ではない。本部と情報共有をして検討する。
（５）住宅街の壁や電柱に赤色のチョークで書かれた矢印をたどって行くと、外国人がたむろしている駐車場にたどり着いた。何の矢印なのか調べてほしい。
【回答】調査し、後日回答する。

[その他の意見要望等]

１　常習的に駐車違反をしている車両を取り締まってほしい。
【回答】交通課、地域課で取締りを強化する。
２　警視庁特殊詐欺注意喚起センターと思われる電話番号から着信があるが、詐欺等の電話と区別がつかないので、留守番電話にメッセージを残すようにしてほしい。
【回答】担当部署に伝えて情報共有する。

その他	令和７年度第１回会議は、６月開催予定

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和０６年度　第３回　富坂警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和０６年１２月０４日　午後03時00分～ 午後04時10分		
開催場所	富坂警察署　講堂	出席者	協議会委員　７名 署長ほか　２名
内　容			

[業務説明]

業務推進結果
１　交通事故防止対策
（１）管内の交通事故発生状況
自転車の交通事故関与率が増加
（２）道路交通法の一部改正
ア　自転車に関する新たな罰則
（ア）酒気帯び運転
（イ）飲酒運転周辺者三罪（車両提供罪・酒類提供罪・同乗罪）
（ウ）運転中の携帯電話等の使用等
イ　マイナンバーカードと運転免許証の一体化
２　警備対策
（１）警備実施結果
ア　東京ドームにおける警備
イ　衆議院議員選挙警備
ウ　各種マラソン警備
（２）訓練実施結果
ア　署内設置の消火栓を使用した消火訓練
イ　伝通院前交差点における信号滅灯時対応訓練
ウ　非常用電源装置稼働訓練
３　管内の治安情勢
（１）１１０番通報の入電状況
ア　交通違反や事故の入電が多数
イ　東京ドーム等のイベントに絡む騒音や駐車の苦情、けんか口論も多い。
（２）犯罪の発生状況
敷地内での無施錠自転車の窃盗が多数発生
（３）検挙状況
ア　不同意わいせつ事件被疑者の逮捕
イ　チケットを高値転売した被疑者を「特定興業入場券の不正転売の禁止等による興業入場券の適正な流通の確保に関する法律」違反で検挙
ウ　地域課員の検挙状況

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
特殊詐欺等への対策
（１）手口の種類
ア　オレオレ詐欺
イ　預貯金詐欺
ウ　キャッシュカード詐欺盗
エ　架空料金請求詐欺
オ　還付金詐欺
カ　その他の手口
（２）手口別の発生状況
富坂署管内はオレオレ詐欺の発生が多い傾向
（３）各種詐欺の実態
ア　ＳＮＳ型投資詐欺
イ　ロマンス詐欺
ウ　リフォーム詐欺
エ　サポート名目詐欺
（４）広報啓発
警察庁ホームページ「ＳＯＳ（ストップ・オレオレ詐欺）４７」の紹介

２　警察署協議会からの意見要望等
（１）オレオレ詐欺の電話があり、だまされそうになった。
【回答】生活安全課はじめ各課で情報共有し、効果的な広報を行う。
（２）固定電話への架電が主流ではなく、スマホに架けることが多いのか。
【回答】現在、スマホ等を利用したＳＮＳ型に移行しており、見知らぬ人からの交渉には応じない防犯対策等が必要である。

[その他の意見要望等]

１　敷地内での無施錠の自転車盗難被害が多いことを、地域の会合等で啓蒙したい。
２　「＃９１１０」の自動音声案内は利用しづらい。
【回答】本部の主管課に連絡する。

その他	令和６年度第４回会議は令和７年３月５日開催予定

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和０６年度　第２回　富坂警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和０６年０９月０４日　午後０３時００分～午後０４時００分		
開催場所	富坂警察署　講堂	出席者	協議会委員　７名 署長ほか　２名
内　容			

[業務説明]

１　要望に対する今後の対応方針
（１）路上へのゴミ投棄対策
　　街頭活動を通じた不法投棄に対する警戒を強化
（２）後楽園駅周辺の駐停車禁止規制等の渋滞対策
　　渋滞の要因は搬出入の車両であるため行政指導や施設管理者への申入れを行う。
２　東京ドームにおける総合対策について
（１）警戒警備実施状況
　ア　プロ野球
　イ　コンサート
　ウ　各種イベント
（２）駐車違反への対応
　　東京ドームの施設管理者に巡回強化を申入れ
（３）チケット詐欺への対応
　　取締りを強化するとともに管理者対策を徹底

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
　富坂警察署の震災警備計画
（１）計画に基づく交通対策
　ア　大震災（震度６弱以上）発生時における交通規制
　（ア）第一次交通規制
　　高速道路、白山通り、外堀通りなど緊急自動車専用路（７路線）
　（イ）第二次交通規制
　　緊急自動車専用路に加え緊急交通路として指定される予定路線（３５路線）
　イ　交通規制の実効化
　（ア）交通規制ボランティア
　（イ）防災型信号機
　ウ　大震災発生時の留意事項
　（ア）新たに自動車を乗り出さない。
　（イ）環状７号線から都心方向への車両の通行が禁止となる。
　（ウ）運転中は、道路外の施設（駐車場等）へ自動車を移動・駐車させる。
　（エ）目的地に到着したら、新たに自動車を使用しない。
（２）震災訓練等の実施
　ア　市兵衛河岸防災船着場での水難訓練
　　当署レスキュー隊と警視庁災害対策課特殊救助隊との合同訓練
　イ　東京ドームでの大規模有観客防災訓練
　（ア）プロ野球の試合開始前の時間を活用した訓練
　（イ）東京ドーム職員、警備員、観客約８，０００名と協働した訓練
２　警察署協議会からの意見要望等
　大震災発生時、環状７号線の内側の道路を通行中の自動車は速やかに道路外の場所に移動させるとのことだが、多数の車両を収容できる場所はなく、生活道路等に車両が乗り捨てられるおそれがある。
【回答】緊急自動車専用道路の確保とあわせて、引き続き検討する。

[その他の意見要望等]

１　白山通りの中央分離帯のフェンスに数箇所の切れ目があり、高齢者がそこを通り抜けて横断するため危ない。
【回答】白山通り全体の状況を確認した上で、本富士署と情報共有を図り、一括して補修を道路管理者に要請する。

２　自転車通行帯を逆走する自転車が多いので対策を講じてほしい。
【回答】交通規制、安全教育、指導取締りの各対策を徹底し、外国人も含めて、広く「自転車は自動車と同じである」との指導を徹底する。

その他	令和６年度第３回会議は１２月４日開催予定

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。